

第25回金沢家庭裁判所委員会議事概要

1 日時

平成28年6月7日（火）午後1時30分から午後4時まで

2 場所

金沢地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

(1) 委員

上本哲司，大島廣靖，加藤靖（委員長代理），合田篤子，佐竹悟，瀬澤幸利，
舘清，角田雅彦，徳本修一，中川悦子，柳原浩，渡邊智美（五十音順，敬称略）

(2) 事務担当者等

長谷川首席家裁調査官，市村次席家裁調査官，長谷川次席家裁調査官，早川
首席書記官，村上事務局長，大場総務課長，武田課長補佐，永藁庶務係長

4 議事

(1) 開会挨拶

(2) 第24回金沢家庭裁判所委員会で提案された意見に対する取組状況

(3) 新任委員紹介・挨拶

(4) テーマ「家庭裁判所における広報活動について」

当庁における広報活動の実情等の説明及び意見交換（別紙のとおり）

(5) 退任委員の挨拶

(6) 閉会挨拶

5 次回開催日時及びテーマ

(1) 日時 平成28年11月28日（月）午後1時30分

(2) テーマ 「少年の教育的措置について」

(別紙)

(発言者／◎委員長代理，○委員，●事務担当者等)

- ◎ 家庭裁判所の役割等を広く正しく理解してもらうための効果的な広報活動を行うために，家庭裁判所においてできることは何かについて，現在行っている広報活動のうち，「裁判所ウェブサイトによる広報活動」，「一般的な広報活動」及び「家裁調査官の職務を広く知ってもらうことを目的とした広報活動」の3つをとりあげ，それぞれの現状等を説明後，課題となる点や工夫すべき点などのご意見をいただきたいと思います。

1 裁判所ウェブサイトによる広報活動について

- 事務担当者において，裁判所のウェブサイト进行操作しながら，次の4つの場合の利用方法について説明をした。
- (1) 相続を放棄したい場合
 - (2) 裁判所の見学や傍聴をしたい場合
 - (3) 裁判所の広報行事に参加したい場合
 - (4) 裁判所で働きたいと思った場合
- ◎ ご覧いただいたウェブサイトの内容や説明を踏まえて，率直な感想やご意見をお聞きしたいと思いますが，いかがでしょうか。
- 家裁委員に就任する際に，この家裁委員会について知っておこうとウェブサイトを検索してみた。冒頭等に「家裁委員会」は表記されておらず，知りたい情報はこのタグの中にあるのかと予測しながらクリックしていったが，最高裁判所のウェブサイトに戻ってしまったり，スクロールが長くてたどり着けなかったりと，初めて利用した印象は使いにくかった。
- 最高裁のフォームの中で，各庁において作成していると思われるが，内容は，とても正確で，分かる人が見れば使いやすいものになっていると思う。

しかし、一般の利用者から目線で見ると、裁判手続を利用するページにおいて表記されている「家事審判」や「家事調停」から、相続放棄や離婚という率直なワードを探すことは難しい。また、並んでいるタグの中で「見学・傍聴案内」のタグが2つあるが、色の違いで行き先（最高裁か金沢家裁か）が違うことも説明がないので分からない。タグを押して、またトップページに戻ってしまうと、探すことをあきらめてしまう利用者もいるのではないか。

- ニーズの多いもの（よく検索されるもの）を最初にもってくる、または、タグを大きくして「離婚したい方はこちら」、「相続放棄したい方はこちら」、「それ以外の方」などといった選び方ができるようにしたらどうか。
- 当社のウェブサイトにおいては、例えば当社の募集情報、取り扱う物品情報などの違うカテゴリーを分かりやすくするといった点について相当工夫している。行政庁は詳細に表記することによりフォローしているというが、それよりも、知りたい情報に早くたどり着けるように、一目で分かるボタンを作る、文字を大きくするなどして、分かりやすくすることも大事だと思う。
- 利用者は知りたいことや悩んでいることが、どの裁判所で取り扱うのか分からない状態からスタートするので、各裁判所の手続等を知らないとなどり着けないようでは、一般の方は利用しにくい。利用者の立場に立って、一番知りたいワードをトップページにおくのはどうか。
- 大学の法学部の中で広報委員を務め、ウェブサイト在去年新しくした経験がある。大学の情報はウェブサイトを見て得ることが多く、当大学に興味をもってもらえるよう見やすさを追及し、受験生、在學生、それ以外の方といった対象者ごとに絞る等、ニーズに合わせてサイトを作る工夫をしている。

裁判所のウェブサイトでは、調停と審判という分け方をしているが、それでは、一般の方はおそらく分からない。相続、離婚、子供の問題といった一般に浸透し

ている言葉で表現した方がよい。また、成年後見だけは入りやすくなっており、他の事件と階層もばらつきがある。審判と調停の分け方は残しつつ、「離婚を考えている方はこちら」といった見やすいボタンも並べた方がよい。専門知識がないと、手続案内のページ（調停と審判）にきてからも、なかなかたどりつけないという印象である。

- いきなり裁判所のウェブサイトを開くという発想はないのではないか。通常は検索サイトから「金沢家庭裁判所、相続放棄」など、いくつかのキーワードをいれて、そのときに金沢家裁の相続放棄のページにたどりつくかどうかだと思う。そのときに、上の方でヒットするかどうかという観点が必要ではないか。

2 一般的な広報活動について

- 憲法週間や法の日の広報行事のうち、模擬少年審判の広報活動について、模擬少年審判のシナリオ等パワーポイントを使って紹介した。
- ◎ 紹介した模擬少年審判の説明等を踏まえ、少年手続を広く知ってもらうための効果的な方法等ご意見をお聞きしたいと思います。
- 模擬少年審判が好評なのであれば、これを動画にしてウェブサイトに掲載する、DVD化して配布が難しいようであれば、中学校等に貸し出す方法はどうか。
- 更生保護女性会という団体で、昨年、家裁職員による少年審判の流れについての講義を受け、一般の大人も知らない方が多いので、とても良い機会だったという感想が多かった。こういう機会がいろいろな場所で増えればよいと思う。
保護司会のウェブサイトはないが、法務省のウェブサイトでは、キャラクターがいる。また、少年が事件をおこして保護司の世話になり更生したという内容の30分程度のDVDが以前はあったが、この模擬少年審判もDVD化して、いろいろな場所で視聴できればよいと思う。
- 少年鑑別所が児童相談所に少年の非行について相談できる制度があることを広

報活動にきた。先の意見にもあったが、少年審判の流れが動画でウェブサイトに載っていれば、非行の相談の中で、非行にブレーキをかける材料として、利用できると思う。

- DVD化して学校等に貸与できることになったとしても、学校では、授業等で単に流して終わるように思われるので、出前講座で裁判所職員等が説明しながら見せた方がよい。大人数でなくても一人でも説明に来ていただくだけで、子供たちの意識や効果は大きく違うと思う。
- 広報活動はひとつ間違えると、伝えたいこととは逆の受け止め方をする人も世の中にはいるので、間違った方向にとらえられないように情報を載せていくべきである。

3 家裁調査官の職務を広く知ってもらうことを目的とした広報活動について

- 家裁調査官という職種は、世間ではまだまだ知られていない職業であり、裁判所として必要な人材を確保するために取り組んでいる各種の広報活動を紹介した。
- ◎ 現状の広報活動の説明を踏まえて、この職種を広く知ってもらうための効果的な方法等ご意見をうかがいたいと思います。
- 問題はふたつ、家裁調査官が何をしているのか知らない人が多いと思われるので、まずは知ってもらうことを考える。次に、受験してもらおうとしたときに、仕事の意義、やりがいを感じてもらうことが大事だと思う。民間等が導入しているインターンシップをとり入れることも考えられる。また、最近、地元志向が多いことも踏まえて検討する必要があると思われる。
- ◎ ご指摘のとおり、インターンシップは有用であると考えており、今年の夏に裁判所職員総合研修所と東京家裁で初めてインターンシップを実施することになっています。
- 大学以外に臨床心理士会や社会福祉士会等に説明するのはどうか。新卒の学生

に限らず、就職はしたがイメージと違っていただけだったり、新しいやりがいを見つけた人をターゲットにするのはどうか。

- 採用の際に、業界に関わりのある人材に絞ることがあるが、ふたを開けてみると業界以外の者が活躍することが多い。家裁調査官という職種を今回初めて知ったが、これまでこの職種が社会にどう関わってどんな活躍をするのか全く知らなかった。多くの人がそうではないか。家裁調査官の職務内容からすると、成り手となる人材の窓口は広いと思われるので、広報活動の中でこの職種は何をするのか、どんな活躍をするのかといったメッセージを確実に発信できれば、特定の大学の説明に絞り込まなくてもよいのではないか。
- 大学の授業の中で家裁調査官の仕事に触れることはあるが、公務員志望の学生でも、家裁調査官という職種を知らないのが実情である。就活の学年だけでなく、一、二年生の若い学年に伝えていくことも大事だと思う。個人的には、家裁調査官の仕事は大変やりがいがあると思う学生には勧めているが、非常に狭き門、倍率が高いというイメージがある。
- ◎ 昨年度の申込者数は850人程度で、最終合格者は50人程度となっています。
- 今みなさんの意見を聞いていて、仕事のやりがいを訴えていくことが特に大事であると思った。
- ◎ 皆様からいただいたご意見につきましては、今後、広報活動を行うにあたり、効果的な取組となるよう参考にさせていただきます。